

産業廃棄物処分業許可証

住所 岩手県盛岡市羽場13地割30番地11

氏名 株式会社東北ターボ工業 代表取締役 生内 一品

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する

岩手県知事 達 増 拓 也



許可の年月日 令和 7年 1月30日

許可の有効年月日 令和11年 6月13日

1. 事業の範囲

- (1) 中間処理（沈殿分離処理）
取扱う産業廃棄物（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
・汚泥（無機性汚泥に限る。）
以下余白
- (2) 中間処理（発酵堆肥処理）
取扱う産業廃棄物（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
・汚泥（含水率85%以下の有機性汚泥に限る。）
・動植物性残さ
以下余白
- (3) 中間処理（脱水処理）
取扱う産業廃棄物（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
・汚泥（有機性汚泥に限る。）
・動物のふん尿
- (4) 中間処理（移動式脱水施設による脱水処理）
取扱う産業廃棄物（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
・汚泥
以下余白
- (5) 中間処理（造粒固化施設による固化処理）
取扱う産業廃棄物（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
・汚泥（土壌環境基準に適合する無機性汚泥に限る。）
以下余白
- (6) 中間処理（移動式造粒固化施設による固化処理）
取扱う産業廃棄物（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
・汚泥（土壌環境基準に適合する無機性汚泥に限る。）
以下余白

(以下、裏面記載)

(7) 最終処分（埋立処分）

取扱う産業廃棄物（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

- ・燃え殻
- ・汚泥
- ・廃プラスチック類
- ・ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず
- ・鉱さい
- ・がれき類
- ・ばいじん
- ・産業廃棄物を処分するために処理したもの

以下余白

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 沈殿分離処理施設

- ア 設置場所 岩手県紫波郡矢巾町広宮沢第1地割2番517及び610
- イ 設置年月日 昭和57年6月1日
- ウ 処理能力 汚泥（無機性汚泥に限る。） 30m³/日（3.75m³/時）
- エ 設置許可年月日 —（設置許可対象外施設）
- オ 設置許可番号 —（設置許可対象外施設）
- カ 保管施設 別表のとおり

(2) 発酵堆肥処理施設

- ア 設置場所 岩手県紫波郡矢巾町広宮沢第1地割2番121、223、1266及び1267
- イ 設置年月日 平成25年11月1日
- ウ 処理能力 汚泥（含水率85%以下の有機性汚泥に限る。）、動植物性残さ 13.24m³/日（1.655m³/時）
- エ 設置許可年月日 —（設置許可対象外施設）
- オ 設置許可番号 —（設置許可対象外施設）
- カ 保管施設 別表のとおり

(3) 脱水施設

- ア 設置場所 岩手県紫波郡矢巾町広宮沢第1地割2番120、223、610、1266、1270、1271
- イ 設置年月日 令和6年12月1日
- ウ 処理能力 汚泥（有機性汚泥に限る。） 9.84m³/日（1.23m³/時）
動物のふん尿 8m³/日（1m³/時）
- エ 設置許可年月日 —（設置許可対象外施設）
- オ 設置許可番号 —（設置許可対象外施設）
- カ 保管施設 別表のとおり

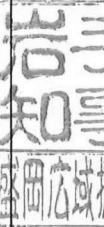
(4) 移動式脱水施設

- ア 設置場所 盛岡市を除く岩手県内の排出事業場（駐機場：岩手県紫波郡矢巾町広宮沢第1地割2番122）
- イ 設置年月日 平成9年12月1日
- ウ 処理能力 汚泥 100m³/日（12.5m³/時間）
- エ 設置許可年月日 平成9年11月27日
- オ 設置許可番号 第1-5号

(5) 造粒固化施設

- ア 設置場所
 - ・（固定式） 岩手県紫波郡矢巾町広宮沢第1地割2番121
 - ・（移動式） 盛岡市を除く岩手県内の排出事業場（駐機場：岩手県紫波郡矢巾町広宮沢第1地割2番122）
- イ 設置年月日
 - ・（固定式） 平成27年5月15日
 - ・（移動式） 平成14年5月27日
- ウ 処理能力 汚泥（土壌環境基準に適合する無機性汚泥に限る。） 120m³/日（15m³/時間）
- エ 設置許可年月日 —（設置許可対象外施設）
- オ 設置許可番号 —（設置許可対象外施設）

（以下、2枚目記載）



(6) 埋立施設 (管理型)

ア 設置場所 岩手県紫波郡矢巾町広宮沢第1地割2番113
イ 設置年月日 昭和57年3月20日
ウ 埋立地の面積 3,106㎡ (全体面積3,583㎡)
エ 埋立容量 12,424.00m³
オ 設置許可年月日 昭和57年4月27日
カ 設置許可番号 環71号

以下余白

3. 許可の条件

移動式脱水施設による汚泥の脱水に伴う脱離液は、汚泥排出事業場内の排水処理施設で処理する方式に限る。

以下余白

4. 許可の更新又は変更の状況

昭和63年 6月14日 当初許可
平成6年 6月14日 更新許可
平成9年 3月25日 事業範囲の変更許可 (中間処理 (発酵堆肥処理) を追加したこと。)
平成10年 6月8日 変更届出書受理 (本店所在地を岩手県盛岡市中太田泉田20番地から変更したこと。)
平成11年 6月14日 更新許可
平成14年 8月29日 変更届出書受理 (中間処理 (移動式脱水施設による脱水処理) を追加したこと。)
平成15年 3月14日 事業範囲の変更許可 (中間処理 (移動式造粒固化施設による固化処理) を追加したこと。)
平成16年 6月14日 更新許可
平成21年 6月14日 更新許可
平成21年 7月28日 変更届出書受理 (保管施設の概要を変更したこと。)
平成21年 7月29日 変更届出書受理 (事業の範囲から動植物性残さの中間処理 (沈殿分離及び活性汚泥処理、脱水処理、中和処理) を削除したこと。)
平成21年 8月17日 変更届出書受理 (保管施設の概要を変更したこと。)
平成26年 6月2日 変更届出書受理
(1) 発酵堆肥処理施設を1施設追加したこと。
(2) 保管施設の概要を変更したこと。
平成26年 6月14日 更新許可
平成26年 6月19日 変更届出書受理 (移動式脱水施設を1施設廃止したこと。)
平成27年 5月19日 変更届出書受理 (保管施設の概要を変更したこと。)
平成27年 8月10日 事業範囲の変更許可 (中間処理 (固定式造粒固化施設による固化処理) を追加したこと。)
平成27年11月24日 変更届出書受理 (事業の範囲から汚泥 (無機性汚泥を除く。)、動物のふん尿の中間処理 (沈殿分離処理) を削除したこと。)
平成29年10月31日 変更届出書受理 (代表者を生内邦雄から変更したこと。)
令和元年 6月14日 更新許可
令和5年11月20日 変更届出書受理
(1) 事業の範囲から汚泥、動物のふん尿の中間処理 (脱水処理) を削除したこと。
(2) 事業の範囲から廃酸、廃アルカリの中間処理 (中和処理) を削除したこと。
(3) 事業の用に供する施設を変更したこと。
(4) 保管施設の概要を変更したこと。
令和5年12月27日 変更届出書受理 (本店所在地を岩手県盛岡市下太田田中1番地2から変更したこと。)
令和6年 6月14日 更新許可
令和7年 5月15日 変更届出書受理
(1) 事業の範囲から汚泥 (有機性汚泥に限る。)、動物のふん尿の中間処理 (活性汚泥処理) を削除したこと。
(2) 事業の範囲から動物のふん尿の中間処理 (発酵堆肥処理) を削除したこと。

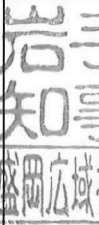
(以下、裏面記載)

- (3) 事業の範囲の汚泥の中間処理（堆肥発酵処理）を「含水率 85% 以下の有機性汚泥に限る。」と限定したこと。
- (4) 沈殿分離及び活性汚泥処理施設を沈殿分離処理施設に変更したこと。
- (4) 堆肥発酵処理施設を 1 施設廃止したこと。
- (5) 保管施設の概要を変更したこと。

以下余白

5. 規則第 10 条の 4 第 5 項の規定による許可証の提出の有無 無

以下余白



[別表（保管施設の概要）]

1 沈殿分離処理施設に係るもの

所在地：岩手県紫波郡矢巾町広宮沢第1地割2番517、610

区分	廃棄物の種類	保管高さ (m)	保管面積 (m ²)	保管体積 (m ³)	保管重量 (t)	備考
処分のための保管	汚泥（無機性）	2.5	110.94	125.0	—	ピット内保管 a-1
		2.5		125.0	—	ピット内保管 a-2
		2.5	110.94	125.0	—	ピット内保管 b-1
		2.5		125.0	—	ピット内保管 b-2

2 発酵堆肥処理施設及び脱水処理施設に係るもの

所在地：岩手県紫波郡矢巾町広宮沢第1地割2番120、223、610、1266、1270、1271

区分	廃棄物の種類	保管高さ (m)	保管面積 (m ²)	保管体積 (m ³)	保管重量 (t)	備考
処分のための保管	汚泥（有機性） 動物のふん尿	2.30	19.44	44.71	—	ピット内保管 A-1
		2.95	14.40	42.48	—	ピット内保管 A-2
		2.10	23.20	48.72	—	ピット内保管 D
	汚泥（低含水の有機性汚泥） 動植物性残さ	1.5	78.0	98.3	—	ストックヤード （コンクリート床 C-3）
処分後の保管	脱水汚泥	1.9	6.87	8.0	—	コンテナ保管 B
	製品 脱水汚泥	1.5	77.5	97.66	—	ストックヤード （コンクリート床 C-2）
		1.5	78.0	98.83	—	ストックヤード （コンクリート床 C-1）
	製品	3.1	63.495	147.824	—	ストックヤード （コンクリート床 E）

（以下、裏面記載）

3 造粒固化施設に係るもの

所在地：岩手県紫波郡矢巾町広宮沢第1地割2番121

区 分	廃棄物の種類	保管高さ (m)	保管面積 (m ²)	保管体積 (m ³)	保管重量 (t)	備 考
処分のための保管	汚泥(土壤環境基準に適合する無機性汚泥に限る。)	2.5	94.34	200.00	280	ピット内保管 I
処分後の保管	製品	2.7	454.06	999.243	—	ストックヤード (コンクリート床 II)

以下余白